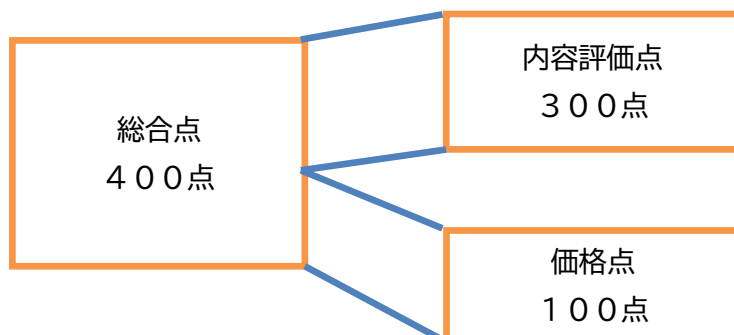


久留米市開発・建築・道路・水路情報管理システムの統合・運用保守業務 評価基準

1 基本的な考え方

候補者の決定にあたっては、提案内容によって評価する方法を採用し、総合点の最も高い提案者を候補者とする。



(1) 総合評価の方法及び候補者の決定方法

「(2) 提案内容の評価」で評価した「総合点」が最も高い者を候補者とする。

(2) 提案内容の評価

提案内容の評価は、提案内容の評価し「内容評価点」を与える。

提案者の獲得する「総合点」は、「内容評価点」と「価格点」の単純な和となる。

$$\cdot \text{総合点 (400点)} = \text{内容評価点 (300点)} + \text{価格点 (100点)}$$

(3) 有効数字

「内容評価点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁目で四捨五入する。

(4) 総合点の最も高い者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

① 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格点」が異なる場合

「内容評価点」が高い者を候補者とする。

② 提案者それぞれの「内容評価点」、「価格点」が同じ場合

別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 提案内容の評価

(1) 内容評価点について

① 評価について

「内容評価点」は、別に定める「企画提案書評価項目表」に基づき、以下の手順で企画提案書の内容を評価する。

ア 評価項目の設定、配点

次のとおり評価項目を設定し、以下のように配点を設定する。

＜配点設定＞

1	実施方針・体制	:	15点
2	実施工程	:	15点
3	業務実績	:	15点
4	機能要件	:	40点
5	システム全体	:	40点
6	データ移行・搭載	:	35点
7	セキュリティ対策	:	25点
8	運用保守体制	:	25点
9	次年度以降運用保守	:	35点
10	研修・マニュアル	:	25点
11	追加提案	:	30点

イ 評価点の考え方

採点は、評価項目単位に0～5点までの6段階で評価する。

本市で想定していた提案であれば「3点」とする

優れた提案は「4から5点」の範囲で評価する

低いレベルの提案は「1から2点」の範囲で評価する

記載が無い場合は「0点」とする

ウ 評価項目の加重点の考え方

評価項目に応じて、加重点を項目ごとに設定する。

エ 内容評価点の計算

内容評価点の計算は以下の式で行う。

- ・ 項目評価点 = 評価項目の評価点×加重点
- ・ 内容評価点 = 項目評価点の合計

② 失格について

「内容評価点」が60%未満の場合には、失格とする。

3 提案価格の評価

「価格点」の点数算出式は、次のとおりとする。

価格点 = $100 \times (\text{提案価格のうち最低価格} / \text{自社の提案価格})$

- ・ 提案上限額は、評価のための数値であり、本市にて設定する。
- ・ なお、提案価格が提案上限額を超えている場合は、失格とする。
- ・ 参加者が1者のみまたは、提案価格書の金額が同額の場合は、価格を一律60点とする。

以上